

# 南本宿公園分区園 令和8年度 分区園利用 募集要項

土と自然に親しむ機会と新しいコミュニティ形成の場として、公園の一部を区画割りした分区園（野菜や花を栽培できるスペース）を、地域の方々に有料で貸し出します。

## ■概要■

場所：南本宿公園分区園（南本宿5-8-2）

使用料：50m<sup>2</sup>×6区画（45,000円/年）

30m<sup>2</sup>×33区画（27,000円/年）

利用期間：2026年4月～2027年3月（1年間の延長可）

対象者：徒歩で分区園を利用できる、旭区民の方

※駐車場がないため、自動車・オートバイでの来園はできません。

## ■申込み■

申込方法：公園ホームページの申込フォームに必要事項を記入し Web申込。

または公園ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項記入のうえ郵送申込。

利用人数が8名以下の場合は個人、9名以上の場合は団体で申込んでください。

申込期間：2026年1月18日(日)～2月6日(金)

送付先：〒232-0034

南区唐沢15番地 横浜市指定管理者 横浜植木株式会社 造園部 分区園担当

※個人利用と家族利用とグループ利用の重複および複数の申込みは受けません。

重複および複数の申込みが判明した場合、1つのみの受付けとします。

※更新年度に指定管理期間が終了し、指定管理者が変わる可能性があります。その際、金額やサービスも変わることがあります。

## ■利用者および区画の決定方法■

利用申込者が募集区画数を超えた場合は、関係者立会いのもと公開抽選を行い、利用者および区画選定順位を決定します（抽選結果順に区画を選ぶことができます）。

また、同時に補欠者の順位を決定します。申込みが募集区画数に満たない場合は全員当選とし、区画選定順位を公開抽選により決定します。

## ■お問い合わせ■

横浜市指定管理者 横浜植木株式会社 造園部 分区園担当

電話 045-262-7410

以上